

目黒駅周辺地区整備計画改定素案に対する意見募集の実施結果

1 概要

(1) 周知方法

- ア めぐる区報 令和5年11月15日号に掲載
- イ 目黒区公式ウェブサイト 令和5年11月15日から掲載
- ウ 街づくりニュースの配布 令和5年11月13日から15日までに地区内居住者等 9,910戸へ配布
- エ 目黒区公式YouTubeチャンネル 令和5年11月15日から説明動画を公開
- オ 目黒区LINE公式アカウント 令和5年11月16日投稿
- カ 目黒区公式X（旧ツイッター） 令和5年11月16日投稿

(2) 説明会の開催結果

- ア 日時 令和5年11月29日（水）18時30分から19時30分まで
- イ 場所 下目黒住区センター地下1階 レクリエーションホール
- ウ 参加人数 31名
- エ 質疑の件数 12件

(3) 意見募集の結果

- ア 公表の期間 令和5年11月15日（水）から
- イ 意見募集の期間 令和5年11月15日（水）から12月14日（木）まで
- ウ 閲覧場所 総合庁舎本館6階地区整備課、下目黒住区センター、田道住区センター
- エ 意見の提出方法 地区整備課への郵送、持参、ファックス、メール、LoGo フォーム
- オ 意見の件数 9件（個人：4 議会：1）

(4) 意見に対する対応区分の件数

番号	内容	件数
1	ご意見の趣旨を踏まえて、整備計画（改定案）に反映します。	1
2	ご意見の趣旨は整備計画（改定素案）に取り上げており、その趣旨に沿って取り組みます。	5
3	ご意見の趣旨は整備計画（改定案）には取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	2
4	ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。	0
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	4
6	ご意見の趣旨を関係所管・関係機関・団体に伝達します。	6
7	その他	3
	合計	21

2 意見等の要旨について

(1) 説明会での意見・質疑

番号	意見・質疑の要旨	回答の要旨	対応区分
1	<p>目黒駅の東口にはロータリーがあるが、西口には無いため、非常に不便である。また、目黒駅から中目黒を通るバスも少ない。このような目黒駅前や交通の問題についても検討されているのか。</p>	<p>目黒駅自体は品川区であるため、整備計画の対象区域外となります。ただし、品川区とは適宜、まちづくりに関する情報共有や意見交換を行っています。目黒区としても西口駅前の機能強化や拠点の強化は重要だと考えていますので、今後も品川区と連携しながらまちづくりを進めてまいります。</p> <p>バス交通については、区では、「目黒区地域交通の支援方針」に基づき、町会や住区、病院や商業施設等の関係者で構成する東部地区交通協議会での検討を支援し、目黒駅前から目黒区総合庁舎を往復する運行ルートで令和6年3月の実証運行開始に向けて取組を進めています。</p>	2
2	<p>目黒区民センターの屋外プールは廃止になるのか。廃止するのであれば夏休みの期間だけでも近隣の小学校のプールを開放してほしい。他区でも似た事例があるそうなので、検討していただきたい。</p>	<p>新たな目黒区民センターでは、公園について、オープンスペースを広く確保し、多様な利用を可能とすることを基本的な考え方としており、公園面積の多くを占める屋外プールについては、25mの屋内プールとして集約化を図る予定です。詳細については「新たな目黒区民センターの基本計画」をご覧ください。いただいたご意見は担当課に伝えます。</p>	6
3	<p>目黒通りの歩道橋が撤去された結果、大圓寺の方から三角地の方に目黒通りを渡ろうとするとアップダウンを繰り返すことになり負担になっている。目黒通りを渡る横断歩道の位置を駅側に移動できないか。</p> <p>また、朝、山手通りに多くのトラック</p>	<p>過去に目黒通りの権之助坂において、横断歩道の設置を増やす相談を交通管理者にした経緯があり、その時は横断歩道の設置基準に合わないため実現できませんでした。目黒通りの横断歩道の設置については、改めて交通管理者に相談を行うとともに、山手通りのトラックの停車の解消についても協議し</p>	3

	がいつも停車しているが、解消できないか。	てまいります。	
4	整備計画 P28「将来の地域構造」のゾーン毎に、具体的な施策を実施することなのか。	地区特性を踏まえた地域構造を明確にすることで、各ゾーンの特徴や課題に対応した地区計画など、地区独自のルールづくりや自転車ナビマークの整備といった施策に掲げる具体的な取組が可能になります。	7
5	<p>自転車が歩道を走行して危険である一方、車道は違法駐車で走行しづらい状況がある。</p> <p>歩行者、自転車の安全のために、幹線道路は物理的に歩道・自転車道・車道に分けることは出来ないか。</p> <p>また、自転車のスピード抑制のためには、歩道にポールを設置することは出来ないか。</p>	<p>本計画では、関係する施策として「自転車走行環境の整備」や「自転車等利用のマナーの啓発」等掲げています。</p> <p>また、商店街における「置き看板対策やゴミ出しマナーの啓発」など、歩道の使い方に対するマナー啓発についても掲げており、このようなマナー啓発を進めた上で、安全に歩行・走行できる環境の整備に取り組んでまいります。</p>	2
6	下目黒二丁目は、現在設定されている準工業地域のイメージとは異なっているように感じる。整備計画では産業・住宅ゾーンとなっているが、この地域に関してどのように考えているのか。	<p>現在、下目黒二丁目は住宅と工業系施設が併存したまちとなっています。</p> <p>また、工場跡地にワンルームマンションが建てられ、昼間、家に居ない人が増えているという状況も見られます。</p> <p>地域の方からは、「住宅と工業の共存」、「地域コミュニティの活性化」を望む声をいただいています。</p> <p>これらを踏まえ、下目黒二丁目では、まちづくりや地域活動に関わる情報発信を進めながら、産業と住宅の共存に取り組んでいきたいと考えています。</p>	7
7	目黒通り沿道の商業地域などでは、騒音問題が発生しても対処する方法がない。今後賑やかになるのは良いことだが、規制の方も併せて強化していただきたい。今の静かな目黒をそのまま守っていただくことも検討	<p>目黒駅周辺地区の生活環境は、働く方・住まわれている方、誰にとっても快適であるべきだと考えていますが、地区全体で騒音規制のルールを決めるのは難しいと考えています。</p> <p>一方、下目黒一丁目地区の地区計画で</p>	5

	してもらいたい。	は、商業地域において風俗店・パチンコ店・勝馬投票券発売所等の用途の建築を制限しました。このような騒音を発生させる施設の建築を制限するルールの検討を行うなど、地域の意向を踏まえたまちづくりに取り組んでまいります。										
8	目黒川沿いの管理用通路と道路（新茶屋坂通り）が交差する箇所で、道路を横断できるように信号の設置が出来ないか警察と協議して欲しい。	現在の状況を確認するとともに、いただいた道路の歩行者横断等に関するご意見は道路交通法に基づくものでありますので、交通管理者に伝えます。	6									
9	目黒川沿いの管理用通路と中里橋が交差する部分は、新茶屋坂通りを凄いスピードで下ってくる車が多く、新茶屋坂通りを渡れるようにすると事故が起きやすくなると思う。 田道橋との交差部も同様で、物理的に渡れないようにしないと事故が多発すると思われる。 もし渡らせるのであれば、桜の時期だけでも警備員を常時配置しないと危険だと思う。	現在の状況を確認するとともに、いただいた道路の歩行者横断等に関するご意見は道路交通法に基づくものでありますので、交通管理者に伝えます。 なお、桜開花期間中の警備員については、警察署の指導指示に基づき配置しています。	6									
10	桜の時期になると、目黒新橋を抜けてすぐの目黒川沿いの管理用通路のところに、「宴会禁止」という品が無い看板が設置される。もう少し品の良い看板にするなどの対応はできないか。	いただいたご意見は担当課に伝えます。 以前、目黒川沿いは桜開花期間中に宴会をされている経緯があり、川沿いの通行にも支障がありました。以前より宴会は減っていますが、引き続き歩行者の安全な通行を確保するため、川沿いで宴会をしないように注意喚起してまいります。	6									
11	地域構造に示されている各ゾーンの、昼間人口と夜間人口はどれくらいか。	各町丁目別の昼間人口と夜間人口は次のとおりです。 (人)	7									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昼</th> <th>夜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目黒一丁目</td> <td>6620</td> <td>4044</td> </tr> <tr> <td>目黒二丁目</td> <td>3459</td> <td>2811</td> </tr> </tbody> </table>		昼	夜	目黒一丁目	6620	4044	目黒二丁目	3459	2811	
	昼	夜										
目黒一丁目	6620	4044										
目黒二丁目	3459	2811										

		<table border="1"> <tr> <td>下目黒一丁目</td> <td>7275</td> <td>1542</td> </tr> <tr> <td>下目黒二丁目</td> <td>6132</td> <td>6653</td> </tr> </table> <p>(令和2年 国勢調査)</p>	下目黒一丁目	7275	1542	下目黒二丁目	6132	6653	
下目黒一丁目	7275	1542							
下目黒二丁目	6132	6653							
12	<p>新たな目黒区民センターには、防災機能・避難所機能があると思うが、対象者、人数はどれくらいの計画なのか。今後、それ以外の場所に防災機能・避難所機能を分散させることは考えているか。</p> <p>新たな目黒区民センターの避難所機能についてはデータなどから必要な収容人数等を把握し、目黒区としての基準を作成して示すべきだと思っている。</p>	<p>区では、避難所の対象者について、お住まいの地域ごとに避難所を特定しておらず、区民が避難しやすい避難所をご利用いただくこととしているため、各避難所の対象者や人数を計画するのではなく、区内全体の避難所受入可能人数と避難所生活者数を基準に、地域防災計画を策定しています。</p> <p>東京都が公表している目黒区の被害想定では、避難所生活者数は約47,500人と想定されており、区内避難所の受入可能人数は約57,500人であるため、区の避難者受入面積は充足している状況です。</p> <p>新たな目黒区民センターの防災機能・避難所機能については、下目黒小学校と区民センターのエリアを合わせて検討しているため、それ以外の場所に分散することは想定していません。</p> <p>いただいたご意見は担当課に伝えるとともに、災害時の具体的な整備内容については今後検討してまいります。</p>	6						

(2) 意見募集での意見

番号	意見・質疑の要旨	回答の要旨	対応区分
1	<p>駅前の商業施設やビルと一体化して開発しないと、なかなか大規模な開発はできない。目黒区だけで行うのではなく、品川区や東急、JRと協力すべきだと思う。</p>	<p>品川区とは適宜、まちづくりに関する情報共有や意見交換を行っています。</p> <p>目黒区としても駅前の機能強化や拠点の強化は重要だと考えていますので、今後も品川区と連携しながらまちづくりを進めてまいります。</p>	2

2	下目黒の山手通り沿いの方は公園がなく、緑が少ないので、都にも協力してもらい、街路樹や植込みの草木や花を増やすことを考えてほしい。	道路沿いや河川沿い等の公共空間のみどりの保全に取り組むとともに、民有地におけるみどりの保全・創出や、商店街の店先の緑化の推進などに取り組んでまいります。	2
3	行人坂は、道が狭い上に、大型車やタクシーの量が多く、歩行者とぶつかりそうになりかなり危険である。回遊を目指すのであれば、住民以外の車の通行を禁止した方が良くと思う。	行人坂の周辺では、業務施設、宿泊施設も立地しており、施設へのサービス車両や利用車両の制限は難しいと考えています。 一方、快適で安全に回遊できる道路の環境改善を目指します。	5
4	行人坂は、勾配がきつい上、車がスピードを出して通るため危険に感じる。一部区間だけでも良いので、エスカレーターを設置出来ないか。	エスカレーターの設置については、用地の確保や設置後の管理運営などの課題があり、難しいと考えています。 一方、快適で安全に回遊できる道路の環境改善を目指します。	5
5	目黒駅周辺は、老朽化したビルや狭い道路が多くあるため、地域交通の改善とともに、再開発をして周辺施設や区民センターも含めて新しい目黒駅周辺を展開することにより、ビジネスや暮らせる環境をさらに向上させて、サブターミナル駅としての機能を充実させてほしい。 また、相鉄線との相互直通運転が実現したことによる、交通利便性が向上したことを活かして、デザインアップされた街、優しい住みやすい環境の良い街に転換して欲しい。 目黒駅は品川区にあるため、品川区も連携してスマートシティを目指してほしい。	品川区とは適宜、まちづくりに関する情報共有や意見交換を行っています。 目黒区としても駅前の機能強化や拠点の強化は重要だと考えていますので、今後も品川区と連携しながらまちづくりを進めてまいります。 また、目黒駅周辺地区では、地区内に点在する歴史・文化・自然資源を活かしながら、回遊性を高めるまちづくりを進めていくとともに、地域活動等に係る情報発信の充実を図るなど、ソフト的な取組も合わせて実施し、まちの魅力の向上を目指します。	2
6	下目黒一丁目の商業地域に不動産物件を持っており、騒音問題で困っている。今後、条例などで、音や臭い、煙等に関する罰則付きの条例な	目黒駅周辺地区の生活環境は、働く方・住まわれている方、誰にとっても快適であるべきだと考えていますが、地区全体で騒音規制のルールを決めるのは	5

	どをつくって規制してほしい。	<p>難しいと考えています。</p> <p>一方、下目黒一丁目地区の地区計画では、商業地域において風俗店・パチンコ店・勝馬投票券発売所等の用途の建築を制限しました。このような騒音を発生させる施設の建築を制限するルールの検討を行うなど、地域の意向を踏まえたまちづくりに取り組んでまいります。</p>	
7	新たな目黒区民センターでは、25mプールになるのならば、せめて、屋上に設置して天井が開放できるようにしてほしい。	新たな目黒区民センターでは、公園について、オープンスペースを広く確保し、多様な利用を可能とすることを基本的な考え方としており、公園面積の多くを占める屋外プールについては、25mの屋内プールとして集約化を図る予定です。詳細については「新たな目黒区民センターの基本計画」をご覧ください。いただいたご意見は担当課に伝えます。	6
8	<p>整備計画 P.37 4章1 基本方針2 施策1 目黒川沿いの桜並木の景観の継承について</p> <p>「区、区民、事業者」と限定せず に、ふるさと納税や観光振興などを通じて多くの方が目黒川沿いの桜を大切にし、保全する気持ちを持てるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>目黒区では地域のシンボルになっている目黒の桜を後世に伝えていくため、平成25年度に「目黒のサクラ基金」を設立し、ふるさと納税等で皆さまからお寄せいただいた寄付金を積み立て、桜の保護・植替え等の事業に活用しています。</p> <p>ご意見を踏まえて整備計画の記載を一部修正するとともに、ご意見を担当課に伝え、より多くの方にご支援いただけるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>	1
9	<p>整備計画 P.40 4章1 基本方針3 施策10 喫煙に係るマナーの啓発について</p> <p>喫煙マナーの徹底に向けた取り組みは必要であるが、路上シート・立看板・標示掲示プレート等の過多はそ</p>	ご意見の趣旨に沿って、安全で回遊しやすい歩行環境に配慮しながら、喫煙マナーの徹底に向けた周知・啓発に取り組んでまいります。	3

	れ自体が良好な路上環境を損なうものであることから、周知・啓発の方法についてはその点を踏まえた配慮を求める。		
--	---	--	--

以 上